



きたひろしま

# 議会だより

vol.11  
2008・2・15

第4回定例議会 〈会期：12月12日～21日〉

平成19年度補正予算	.....	P2～3
一般質問 16議員が町政を問う	.....	P4～9
発議（議員提案）	.....	P 9
追跡レポート	.....	P10
委員会報告	.....	P11
傍聴記・哀悼決議	.....	P12

除雪費を  
含む

# 一般会計補正予算

補正第4・5号 4億4,200円を追加して

## 144億8,600万円に

賛成多数で  
可決

歳出	補正額	年間予算	主な内容
総務費	2億2,014万円	18億9,824万円	バス運行事業 2,100万円 千代田スポーツパーク購入 1億5,000万円
民生費	833万円	24億2,851万円	老人ホーム入所委託料 724万円
衛生費	▲ 242万円	8億6,435万円	し尿処理場業務委託料 ▲733万円
農林水産業費	▲5,005万円	14億2,135万円	林道整備事業 ▲1,945万円
商工費	197万円	1億5,981万円	舞口ロード千代田管理費 182万円
土木費	7,384万円	8億4,435万円	除雪委託料 6,700万円
消防費	729万円	6億1,187万円	
教育費	430万円	8億4,979万円	
災害復旧費	1,023万円	2億4,054万円	農林水産施設 553万円 公共土木 470万円
諸支出金	1億3,860万円	20億1,919万円	農業集落排水特別会計 ▲995万円 診療所特別会計 567万円 財政調整基金 1億5,000万円
予備費	2,979万円	6,342万円	

- 国民健康保険特別会計（補正第2号）…………… 3,190万円を追加して24億5,090万円に
- 老人保健特別会計（補正第2号）…………… 20万円を減額して35億5,780万円に
- 下水道事業特別会計（補正第2号）…………… 3,800万円を追加して10億2,500万円に
- 農業集落排水事業特別会計（補正第2号）……… 240万円を追加して4億540万円に
- 介護保険特別会計（補正第2,3号）…………… 800万円を追加して22億7,900万円に
- 簡易水道事業特別会計（補正第2号）…………… 250万円を減額して3億8,050万円に
- 電気事業特別会計（補正第2号）…………… 270万円を追加して5,420万円に
- 診療所特別会計（補正第2号）…………… 30万円を追加して1億7,460万円に
- 情報基盤整備事業特別会計（補正第1号）… 2,400万円を追加して1億380万円に
- 水道事業特別会計（補正第2号）……………事業収益を 511万円追加して1億4,056万円に  
……………事業費用を 10万円追加して1億6,583万円に

千円以下切り捨て

# 平成十九年度補正予算に対する

## 主な質疑応答



**Q** ハートフル農園  
支援事業の補助金  
一〇〇万円を追加して  
いるが、今年度でこの  
事業は中止となるのか。

**A** 平成十七年度か  
ら十九年度までの  
単独費事業で、二十  
年度以降の継続につ  
いては情報をもってい  
ない。

**Q** 西日本高速が  
中古除雪車をイン  
ターネットで出すとい  
うことがあるが、工業  
団地等の広い道路等  
での除雪用にこの高  
性能車を購入を検討す  
べきでは。

**A** これから除雪作  
業をどうするか検討  
するが、県・町道には  
マンホール等があり、  
大きな機械は使いに  
くいのので、大型除  
雪車購入はない。

**Q** 農地・水・環境  
保全向上対策事

業の減額の内容は。

**A** 一つは補助金を  
直接実施団体へ交  
付する方法への変更  
による三〇六四万円の減  
額、もう一点は対象地  
域の減少による三三二  
万円の減額である。現  
在一八地域の取組みで  
あり、事務の簡素化等  
について国へ要望し、  
県も要件を見直す方向  
であり、引き続き対象  
となる地域に働き掛け  
ていく。

**Q** 町有林の雪害事  
業委託料の内容は、  
また補正の理由は。

**A** 平成十七年十二  
月から十八年三月  
にかけて、町有林の木  
が折れたり掛り木とな

る雪害が発生、その罹  
災共済金を森林国営保  
険から受け取り、被害  
にあった森林の抜倒整  
理にあてるための一一  
九万円の補正である。

**Q** 小型合併槽の増  
設について、八基  
増設の補正を組んでい  
るが、まだ順番待ちの  
状況が続いている。

**A** 当初五五基で予  
算を組んだが、要  
望も有り、今回補正を  
組んだ。普及率は五〇  
％に達しておらず、内  
部協議を重ねながら今  
後対応していく。

**Q** スポーツパーク  
跡地へ進出する広  
島県中古車販売商工組  
合との関係で、資金は  
一億五〇〇〇万円寄付  
するので、当面土地、  
施設等は町が買い取っ  
てほしいとのこと、  
今回「負担付き寄付の  
受領」の議案が提案さ  
れている。その中の条  
件として、当面（五年  
間）は町有財産の賃貸  
借契約で中古車のオー  
クション事業を実施す

る。契約完了後は、そ  
の町有財産を事業者に  
無償譲渡するとなっ  
ているが、もし、相手側  
が財産を受領しない時  
は、町がそのまま保持  
することになるが、ど  
うか。

**A** このことは、こ  
れまでの交渉の中  
での相手方から出され  
た条件で、今後締結す  
る契約の内容に盛り込  
むことになる。



スポーツパーク跡地

で一地区予定している。  
**Q** 給与明細書の項  
目で、勤勉手当の  
増額を含めて約三一五  
三万円補正がなされて  
いる。人事院勧告にそ  
って上げてきているの  
か。また、勤務評価に  
ついては誰が責任をも  
って行うのか。

**A** 今回の給与費で  
は、給与改定に伴  
う所要額は総額約一〇  
五〇万円、給料で約三  
五万円、手当で約九九  
六万円、他となっている。  
また職員異動等に  
よる職員手当の補正を  
行っている。一般会計  
での勤勉手当は約六五  
九万円となっている。

人事院勧告は労働基  
本権の制約代償措置と  
いうことで国家公務員  
等の給与改定を受けて  
行うもので、今回補正  
を行っている。勤務成  
績の評価は、所属長が  
職員個々の成績を見な  
がら行っていくもので  
あり、県、先進市町の  
事例を参考に北広島町  
も早晚これを採り入れ  
ていくことを検討して

いる。  
**Q** 南方の千代田ト  
ンネル修復（背面  
水の水抜き）工事に係  
る変更契約の増額が九  
六〇万七五〇〇円、当  
初契約の一七・九四％  
と非常に大きな変更で  
ある。予算の範囲内で  
あればよしとする域を  
越えている。当初計画  
がずさんであったのか、  
入札制度を軽んじて、  
当初の入札を安価落札  
して工事変更を持ち込  
んだのかと疑いたくな  
る。

**A** 設計は土地改良  
連合会に委託して  
約一年前に実施設計を  
策定した。内容は背面  
水の水抜きを六〇箇所  
八九mを見込んでいた  
が、工事に着手してみ  
ると、更に九箇所、五  
八mの水抜きが必要と  
判断した。一年間で背  
面水の状態が進行した  
り、当初の調査では判  
明できなかった箇所も  
ある。月三回の行程会  
議を持ちながら工事を  
進めているので、理解  
してほしい。

## 政 問 自動体外式除細動器 (AED) について

行 答 主な公共施設には配備してある



中田 節雄

民への周知徹底はどのような考えられているのか伺う。

答 は、現在役場本庁

問 AEDについて、以前消防所長から説明を受けたが、AEDの普及と活用は、生命に関わるものであり、事故で心肺停止状態になった時、一分一秒でも早い適正な措置は、命を取りとめるか、または軽い後遺症で済むものと考えられる。AEDが使用できずに生命を落とされたり、重い後遺症が残ったときには、家族の負担は大いきものがあり、AEDの普及と活用、そして周知が必要となってくる。

公共施設への配備状況、そして配備計画、また説明・講習会等町

の保健課、各支所、保健センター、各中学校、運動公園に配備している。このAEDは、乳幼児は基本的に対象外になっており、町内の十七の小学校への配備については、新機種を含めて検討していく。すでに配備している所については、講習会を実施している。医療用とは異なり、簡単な機具で音声案内があるが、現在のところ、配備している所の全職員が迅速に使用できるまでには至っていない。引き続き講習会を重ねていく。AEDの配備状況については、広報等で周知していく。

## 政 問 来年度予算編成方針を問う

行 答 財政見通しを立てて新町建設計画を進める



真倉 和之

問 新町建設計画と財政目標の整合性と来年度予算の編成方針は。

答 国の三位一体改

革で地方交付税の削減は新町建設計画の財政計画と合併以後の予算決算状況は大きな差が生じ、平成二十年度新町財政計画は一五七億円の歳入見込みに対し、現在の推計の財政見通しは一四五億円の歳入見込みで一二億円減少となる。平成二十一年度以降二十六年度までの平均年二億円の歳入減少と見込んでいる。投資的経費は平成二十年度の新町建設計画は二八

億円に対し、財政見通しは一八億円の見込みで一〇億円の減少。平成二十一年度以降二十六年度までの減少は平均年一〇億円の見込みだが、新町建設計画の事業は推進していく。

問 行政評価制度の導入状況と来年度の具体的予定は。

答 昨年度は事務局

業実態調査を行い、今年度は長期総合計画を踏まえ行政課題今後の取り組みの方向性を町長と各担当課が議論する政策協議を導入し、予算要求の仕組みの見直し組織人事要求制度等経営サイクルを構築し、二十年度早々に各課の主要施策主要事業を公表年度後半進捗状況成果を点検公表する。

## 政 問 きたひろネットについて

行 答 地域情報基盤整備がそれぞれの市や町で行われている



梅尾 泰文

問 北広島町は(きたひろネット)の名称で、すでにこの事業の推進のため住民説明会を開催されている。事業規模は約三〇億円、補助金や起債対応で北広島町の負担は六億円強だと聞いている。

答 セットメニュー(基本型)が「①テレビ、

②音声お知らせ、③町内無料電話」加入料金五万円(初期三万円)月額利用料金二三〇〇円と設定されている。(一)、基本型の中身はつまみ食いできるか。(二)、加入率が上がれば料金は下がるか。(三)、NHK受信料やBS放送も利用料に含ま

れているか、(四)、宅内配線はどのくらいかかるか。(五)、共聴組合や電気店、アパート、マンションの家主さんとの協議はされているか。(六)、J A広島北部ゆうあいネット(無料電話)との協議はされているか。

答 (一)、ばら売りはできない。(二)、安定した運営管理が確認できれば検討が必要と考えている。(三)、含まれていない。(四)、屋内五五m配線で三万六千円位。(五)、できていないが行う。(六)、ゆうあいネットは廃止の方向で協議中。この事業は芸北地域から行っていく。

政 問 住民生活優先に基本の予算を

行 答 長期総合計画を基底に



松田 実

**問** 財政状況は厳しいが住民生活優先の予算編成を柱として、環境対策でバイオ燃料の活用策を含め公共交通の利用促進、有機栽培での農業の再生、森林行政の充実など、住民に身近な予算編成を期待する。また、国の自治体財政健全化法に基づき地方財政関与のあり方は地方分権推進法に逆行するが、財政の監視制度づくりも必要である。

**答** 長期総合計画を基底に定住と交流を基本目標に、企業誘致、上下水道事業などの環境整備、子育て環境の充実、障害者・高齢者福祉、男女参画社会の育成、農業の育成

など五つの施策を中心として取り組む。地方財政問題は、公会計制度対応を勉強中。特色ある農産物づくり支援、町有林施業の検討、森づくり事業の推進を図る。

**問** 米軍低空飛行の中止活動の状況と岩国市の新市庁舎建設に伴う国の関与は、国に異論を唱えろと恣意的に財源締め付けで地方分権法を無視した不適切な措置と思うがどうか。

**答** 低空飛行問題は今年度上半期で一二日を観測し、十月五日県に報告、県は十一月十五日外務省・防衛省、米国大使など、関係部局に抗議行動をされた。今後も関係機関と取り組む。岩国市問題は上等なやりかたではない。

政 問 利用しやすいデマンドタクシーに

行 答 住民に密着したものにしてい



箕牧 智之

**問** 十月より千代田、豊平地区でデマンド乗合タクシーが走るようになった。

子どもが少ない周辺部では、路線バスの撤退でデマンドタクシーに頼るしかない。地元住民はダイヤ等に非常に不満を持っておられる。

**答** ダイヤについては地元バス会社・



行政で協議の上決めたものだ。合併前の実態調査の中で、利用者のいない路線が数ヶ所あり驚嘆した。デマンドタクシー運行開始以来二ヶ月、利用実態もわかるようになった。ダイヤ編成の見直し等については戸惑いもあるが、今後より一層利便性の向上に努める。

政 問 情報基盤整備で 財政は大丈夫か

行 答 他の事業を控えることになる



杉本 武信

**問** 情報基盤に三〇億円も投資して財政は大丈夫か心配する

町民は多い。そこで数値で財政見通しを提出いただいたところ、公債費比率が上限にあるため、他の投資を控える方針とわかった。これでは合併時に策定の新町建設計画がしわ寄せを受けるのではない

か。また、公共事業は、平成十九年度は災害復旧工事もあつて約二八億円、これが二十、二十一年度は情報基盤整備分一〇億円を引くと八億円程度となる。建設業界は対応に苦慮することになる。町には公共事業を平準化する配慮はないのか。

**答** 新町建設計画は、すでに完了したものの二四・五％、着手したものの二九・三％となっている。建設業は重要な産業と考えている。

**問** ケーブルテレビの利用料を安く

**答** 町の放送など生活必需品となるケーブルテレビは、七〇％と言わず、一〇〇％加入を目指し、利用料を安くできないか。

**問** 都市との情報格差を解消し、高速大容量の時代に対応して多様な活用ができ、IP電話で町内無料となるなど高いとは思わない。

**答** 国が医療費助成の方向で動いている。この機会に啓発や検診を強力に進めてはどうか。

**問** 積極的に取り組む。

## 政 問 若者の定住は

行 答 きたひろネットです求人情報を



濱田 芳晴

問 町内に働く場がないと子どもは都

会に出て行くが、二十代〜三十代の若者はどの程度定住しているのか。工業団地へ企業誘致も盛んだが、若者はどれくらい働いているのか。企業経営者は地元労働力が思うほどないと聞く。その対策と特に町外にいる若者、学生などへの求人案内は。芸北、豊平エリアは広域農道の早期完成で、工業団地への近道で若者の定住が見込まれる。二十八年完成が二十九年になるとの声があるが、農業集団の会議に出席して、若者の育成が必要と求められた。私

も豊平の時代から研修に力を入れてきたが、県は研修資金の打ち切りによって、本年度の研修生は困っている。この復活の働きかけは。

答 平成七年十五才〜十九才の若者が一四三一人、五年後七九八人、更に五年後の十七年八九七人と変化を見、六割が定住している。広報で企業の案内、求人情報、本町の求人倍率は三・五で若者の定住も増加している。益、正月に相談会

二年後にはきたひろネットです求人案内を考えている。町を横断する道路で観光、定住などへの利便性があり、二十六年完成の意気込みで取り組む。初期投資の抑制になった制度で、復活の要望を県に対して行っていく。

## 社 問 少子化対策は 女性の子育て支援から

福 答 家庭・地域・保育所・学校・企業と協力して取り組む



宮本 裕之

育児と仕事の両立支援について

問 子どもを産みやすく育てやすい環境整備、保育サービス

や小児医療の充実、加えて、保育休暇の拡充など職場環境の整備が重要と考える。厚生労働省の調査によると、就学前の共働きは約六割、就学後はさらに増えて七割にも上ると発表されている。現在、就労者の三五%以上が年収三〇〇万円未満といわれる中、高額な教育費を払うためには、共働きは止むを得ない状況である。本町として育児と仕事の両立支援にどう取り組まれるのか。

答 育児と仕事の両立を図るためには、

## 社 問 全適後の豊平病院に援助を

福 答 地域医療を守っていく考えは 不変



田村 忠紘

問 北広島町豊平病院が平成二十年度

から「地方公営企業法全部適用」に移行する。全部適用に移行した場合に何がどう変わるのか住民は心配している。「交付税参入額以上の一般会計からの繰り入れを行わず、五年以内に単年度黒字化を図る」とあるが、目標が達成できなかつた場合、病院の廃止や縮小に向かう恐れはないか。そのような状態に陥った場合、行政から一定の援助は不可欠と思うが。

答 平成十七年以來、病院長を中心に経営の環境改善を図り、

経営の持続性・安定性を確保するため一年間をかけて検討を重ねてきた。結果として平成二十年度から「地方公営企業法全部適用」に移行し、健全化の実現が始まろうとしているが、万が一にも目標が達成できない場合、行政体として地域医療を守る観点からそのような考え（行政からの一定の援助）で行く。

問 町長と事業管理者（病院長）の関係は。

答 原則として病院の経営に関しては、事業管理者が北広島町を代表する。しかし、あくまでも最終責任者は町長である。



育

問 不登校・校内暴力への対応は

教

答 学校長を中心に対策を講じている



日山 静樹

ている。  
 (三) 小中連携を進め、  
 小学校の段階から指導  
 を行う。

問 小中学校における不登校の実態はどうか。

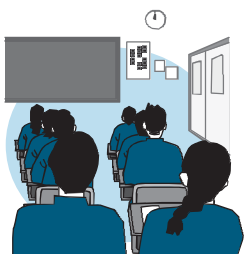
答 平成十九年十一月現在、小学校五人、中学校一九人の不登校生がいる。

問 不登校に対する取組みは。

答 千代田中、八重小、八重東小の三校が、現在県教委の不登校実践指定校の指定を受けている。この中で、の取組みとして、  
 (一) 不登校児童の復帰しやすい環境づくりに努めている。  
 (二) 早期対応、未然防止対策を、学校長が中心となって指導を行う

問 中学生暴力事件に対する指導は

答 残念ながら暴力事件が発生した。現在学校長と解決のため、の対策を講じている。今後は、  
 (一) 授業規律、マナー等の一貫指導  
 (二) 服装、頭髮の乱れなど、生活課題に取り組み。  
 (三) 毎朝生徒への挨拶、声かけ、また校内巡視を積極的に行い、生徒の様子を把握する。



育 問 教育への関心と期待

教

答 困難性を乗り越えて連携・支援する



藤田 重昭

要素を持ち、また、北  
 広島町を支える人づく  
 りの面からも重要な位  
 置を占めている。  
 高校は、小中学校と  
 は設置者が異なるため、  
 中高の連携を深めるに  
 は困難性もあるが、中  
 学校と高校の連携、高  
 校の教育の充実は大切  
 なことである。行政と  
 して、高校の動きを町  
 民のみならず、知って  
 もらうために、町広報  
 等でもPRをしている。  
 また、地域の方を中  
 心にして高校を支援す  
 るための組織の再構築  
 に努力がされており、  
 教育委員会として側面  
 からこれを支援してい  
 る。また、高校に入学  
 してよかったと実感で  
 きる教育内容づくり、  
 出口の保証が重要と考  
 えている。

問 学校教育は教師と児童生徒、児童生徒同志、教師と保護者の連携等、信頼関係の元に成り立ち、教育の成果が上がるものである。中学校を卒業するとほとんどの生徒が高校へ進学する。町内には公私立計三高校があり、教育への関心と期待は大きいものがある。

答 高校は、教育の節目になる出口の

業 問 小河内川早期河川改修工事の実現について

産

答 事業の推進をお願いして行く



室坂 光治

問 豊平エリア今吉田地域は、なだらかな山に囲まれており、川の水量は少なく農業用水は、ため池により確保している。しかし、梅雨時期や台風による大雨では水量が増加し周辺の住宅は床下浸水になったり、田畑が水に浸かる被害が起きている。

答 小河内川改修工事については計画延長が約二千メートル、県の単独事業として平成二年度に着手し、今年度末で計画の約五割くらいが完成の予定となっている。

問 豊平エリア今吉田地域は、なだらかな山に囲まれており、川の水量は少なく農業用水は、ため池により確保している。しかし、梅雨時期や台風による大雨では水量が増加し周辺の住宅は床下浸水になったり、田畑が水に浸かる被害が起きている。

答 小河内川改修工事については計画延長が約二千メートル、県の単独事業として平成二年度に着手し、今年度末で計画の約五割くらいが完成の予定となっている。

問 豊平エリア今吉田地域は、なだらかな山に囲まれており、川の水量は少なく農業用水は、ため池により確保している。しかし、梅雨時期や台風による大雨では水量が増加し周辺の住宅は床下浸水になったり、田畑が水に浸かる被害が起きている。



業 産

**問** 森づくり事業の申請状況を問う

**答** 両対策とも計画どおりの数値



中村 勝義

**問** ひろしまの森づくり県民税活用事業は、広くその費用を徴収し、荒廃が進む森林の環境を整備し、県民が森林に参画できる仕組みづくりの事業である。

この事業実施にあたり県から交付される額は五五〇万円となっている。これを人工林対策に三四〇万円、里山林対策に二一五〇万円の予算計上となっている。森林面積が総面積の八三%を占める北広島町であり、大いに期待される事業である。この申し込み期限は両対策とも十月末日となっているが、その状況を問う。

業 産

**問** 米の需給調整と水田農業の再編について

**答** まじめな生産者が報われる政策が必要



大石 敏之

**答** スギ・ヒノキの間伐が主目的である環境貢献林整備事業は、予定面積八〇haに対して八一ha、事業費では三四二一万円、間伐材利用促進や里山林整備を目的とした森づくり交付金事業は、現在までの実施希望としては放置林整備などで面積三一ha、事業費で二五四〇万円となっている。

**問** どう生かす全国学力テスト結果。文科省は、四十三年ぶりの全国学力テストを小学校六年生と中学三年生を対象に実施した。この結果の公表と今後の取り組みは。

**答** 公表は広報二月号で

各学校毎の公表は町の公表後学校便り等で行う。各学校とも改善計画により取り組む。

業 産

**問** 担い手を限定せず農業の再生を

**答** 必要な見直しと法人の育成を図る



亀岡 章治

**問** 米の需給調整を民間主体とした米政策が始まった。結果として大幅な過剰作付により米価の暴落がおこった。

当初から生産者による需給調整は難しいとの指摘もあり、このことには行政が主導的役割を果たし、水田農業の道筋を示すべきではないか。

(一)、行政の積極的関与についての認識は。

(二)、生産者を基本とした所得対策を要望すべきではないか。

(三)、転作作物等の支援策はどうか。

**答** (一)、国は報いのある政策誘導を行うべき。本町は行政関与のウエイトも高く、転作も円滑に達成している。

(二)、まじめに協力した生産者が報われ、さらに生産者を基本とした所得政策は必要。国にも要望していく。

(三)、基本的には、四地区の水田農業推進協議会を存続させ、今までの取組みを続け、さらに必要により展示圃場も設置する。

**問** 経常収支比率の改善策について

**答** 義務的経費の増加により平成二十一年度は九八%以上となる予定。徹底した健全化対策を行い、平成二十五年には九五%、平成二十八年には九三%まで減少させる。

**問** (一)、大規模な農業経営体を唯一の担い手に限定し、支援策を集中する品目横断的経営安定対策は地域の実態を省みず、法人化へ強引に誘導するもので問題も多く見直すべきだ。

(二)、農地・水・環境保全向上対策で島根県は全農家を対象とし県内農用地の約二分の一を事業申請し、広島県は対象を法人等に限定し県内農地の五三%の申請実績だ。国の補助事業で広島県内中山間地域は大きな損失で、県の制度の運用を来年度は見直しさせるべきだ。

(三)、米価の下落で農業の将来は真っ暗だ。原因は色々だが食糧自給に無責任な国の農政の在り方にある。農家の経営も厳しいが、法人や大型農家は更に厳しいのでは。見直しを伺う。

**答** (一)、法人化はより強固な経営体を育成することで間違いではない。経営の指導を含め法人の育成を図る。

(二)、農地・水・環境保全向上対策は農業を含む地域の機能維持に有効な施策だ。申請や事業実施事務、報告事務等煩雑で加入地域が少なくない。必要な見直しを県へ求める。

(三)、今年のは作況指数が九十九なのに米価が下落した。生産調整未達の県が三十三県もあつたことが主たる原因だ。転作の完全実施を望む。国の方も改善策を考えているが今後の農業は法人も一般農家も更に厳しくなると思う。



**業** **問** 県道整備計画見直しによる本町への影響と対応について

**産** **答** 通学の安全性確保や産業道路路線を重点に



蔵升 芳信

**問** 広島県は今後の道路整備について、大規模改良の休止など抜本的な計画見直しをする報道がされた。目的は県財政の健全化に伴う道路整備予算の大幅な削減であり、その内容を危惧する。本町では、大規模企業進出等の話もある。こうした時期の道路整備遅延は、本町の活性化に暗い影を落とす。災害による国道二六一号線の長期間通行止めは記憶に新しいが、迂回路線の未整備により、産業活動等に多大な支障を及ぼした事例もある。

県の道路整備見直しに対し、どのような対

応を図るのか考えを問う。

**答** 県の道路整備見直しは本町にとって厳しい内容で、今検討が行われている。深刻なのは、国の予算は何とかなっても県の負担部分が賄えないため、事業が進展しない点にある。

本町には非常に重要な路線でありながら未改良部分のある路線がある。こうした路線や通学の安全性を確保しなければならぬ路線等を重点に整備が図られるよう対応していく。



→再整備が進む千代田流通工業団地



## 採択 発議

### 道路特定財源諸税における暫定税率等の延長に関する意見書

来年春に期限切れを迎える暫定税率が延長されなければ、道路整備に支障が生じることはもとより、地方財政へ甚大な影響を及ぼすこととなるため、

- ① 道路特定財源諸税における暫定税率を延長すること。
- ② 地方道路整備臨時交付金制度を継続することについて強く要望する。

提出先  
内閣総理大臣  
国土交通大臣  
財務大臣

### 原爆症認定制度にかかる問題の早期解決を求める意見書

昭和20年8月6日、9日に広島、長崎に投下された原子爆弾により、今なお多くの被爆者が放射線の後遺症に苦しんでいる。しかし原爆症と認定されている被爆者は、被爆者健康手帳を有するもののわずか1%にも満たず、全国各地で認定を求めて集団訴訟が提起されている。

高齢化する被爆者の一日も早い救済を図るため、国におかれては被爆者援護法の趣旨を踏まえ、現行認定基準の抜本的改善など原爆症認定制度にかかる問題の早期解決を求める。

提出先  
衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣

# 追跡レポート

昭和30年代後半には、日本の高度経済成長に伴って、農山漁村から都市部商工業地帯へ人口の大移動が始まった。そのことはやがて、農山漁村の過疎化、都市部の過密化という社会現象に進展し、昭和45年には過疎対策特別措置法が施行されることとなった。農山漁村の過疎化は、単に田舎の人口が相対的に減少したのではなく、若者の人口だけが減少したことに社会的な歪みとされるゆえんがある。それまでピラミッド型であった年齢階層別人口形態が、キノコ型に変わってしまった。しかも現在では未婚者の増加や一組の夫婦が生む子どもの数が減少して、少子化現象を呈している。更にこのことは後継者不足を予見して「限界集落」という言葉まで登場した。

このような世相を反映して、17年6月以降今日まで15件の一般質問が行われている。これを振り返りながら、行政施策の有効性、あるいは無効性を考えてみたいと思う。

## ● 質問と答弁の概要 ●

### ●平成17年6月定例会

Q：①過疎化により年金・医療・介護等社会保障制度の支えを失っているが、若者定住どうする。

②定住につながる企業立地奨励金の効果は薄い。経営者や市内からの通勤者の意見を求めているか。

③住宅・医療・福祉・教育等幅広い制度の充実が必要では。

A：①若い世代のニーズを把握し、就業の場、子育て、教育、交通等総合的な施策を展開。

②県商工労働部の「地域産業活性化推進会議」で企業経営者と意見交換をする。

③住宅・福祉・教育・流通等の充実や振興に努める。

### ●平成17年11月定例会

Q：企業誘致が進む中、住宅供給の努力や教育水準が決して低くないことを理解していただくことが必要ではないか。

A：住宅供給は民間活力に頼りながら、地域通貨の助成で対応する。

### ●平成17年12月定例会

Q：企業誘致や既存企業の増設等、明るい兆しが見えている。しかし、企業者からは人材不足が訴えられている。若者の定住支援制度が必要ではないのか。

A：民間活力を含めた住環境整備、子育て支援、学校教育の充実等諸施策を実施する。



操業間近の喜楽鉱業

## 現在の町内企業と就業者の状況

### 国勢調査による北広島町の就業状況

	平成17年	平成12年
北広島町で就業する者	12,712	13,759
北広島町に常駐する就業者	11,416	12,099
北広島に住み北広島で働く者	9,684	10,536
町内に常駐する就業者の割合(%)	84.8	87.0
北広島町で就業する者のうち町内常駐者の占める割合(%)	76.1	76.5
町外からの就業者	3,028	3,223
町外就業者の割合(%)	23.8	23.4
町内から町外への就業者	1,296	1,660

### 千代田高等学校就職者数

年度	H18	H17
就職者数	29	26
町内就職	16	15

### 加計高等学校芸北分校就職者数

年度	H18	H17
就職者数	6	3
町内就職	3	2

○求人情報センターの求人数と求職者数  
 延求人  
 57社 373人  
 求職  
 107人(3.48倍)  
 就職者 32人

※H18.8月よりH20.1月17日現在

## 行政の対応と今後の課題

### ◎企業立地推進について

一定の効果が出てきている。すでに町内工業団地で、操業開始した企業、また町内既存の企業が増設のため工業団地に進出、そしてまた、大宅盤改良整備を行っている工業流通団地でも企業進出の見通しがある。したがってこの点では町行政の努力は充分評価に値する。

### ◎新規就業者の確保について

上記表の国勢調査データ(17年)によると、町内の就業者数12,712人のうち、町内居住者が9,684人、町外者が3,028人(23.8%)で、この割合はほとんど変化していない。若年層の就業者が増えないと、町内居住者の町内就業は増えようがない。高校卒や求人情報センターのデータからも推察できる。

### ◎今後の課題は？

どうやら企業立地が若者定住のオールマイティではないのでは？

また、住宅・医療・福祉・教育等総合的な定住条件の充足は必要であるが、それだけではなく、田舎社会の人間関係が煩わしいのか？若者にとっての魅力とは？若者との真剣な対話が必要ではないだろうか。

# 委員 会 活 動 報 告

## 総務常任委員会

### 視察研修

十一月五日～七日

総務省と長野県小布施町へ財政健全化について

- ① 総務省財政調査課長から、北広島町の財政健全化のための助言と今後の地方自治と交付税の推移について説明を受ける。
- ② 長野県小布施町長から、合併をしない、小さな町の財政再建（まちづくり）について説明を受ける。

### 次の課題について研修議論

一、十二月十四日

定例議会への提出議案について  
所管する総務課、企画課、財政課、  
税務課、教育委員会から説明を求  
める。

二、十二月十七日

付託された陳情、要望案件六件  
について審査、その後、県流通・  
工業団地の造成工事現場と、喜楽  
鉱業㈱の氏神工業団地工場建設現  
場を視察。

## 福祉保健常任委員会

### 視察研修

十一月十四日

滋賀県高島市の福祉保健行政につ  
いて

- 市長及び保健福祉部担当課長の説明  
現地視察
- ① 新旭健康づくりセンター（いきい  
き元気館）
- ② なのはな園（幼稚園・保育園）
- ③ 身体障害者療護ホーム（清湖園）

### 次の課題について研修議論

一、後期高齢者医療制度について  
保険料について

- 後期高齢者に関する要望など
- 二、原爆症認定制度について
- 三、医師・看護職員の確保について
- 四、特別養護老人ホーム寿光園  
（加計）の建替えについて

## 産業建設常任委員会

### 次の課題について研修議論

一、委員会として道路整備の要望を  
県に提出。今回町として要望が出  
された箇所と合わせて検討を行う。

建設課長より、二十年度は県の財  
政が厳しく、予算の縮小をせざる  
を得ず、二十二年度までの計画に  
ついても見直し（県は必要な箇所  
から計画をする）をすとの厳し  
い状況を聞きながら、陳情の検討  
をした。

## 火葬場特別委員会

### 次の課題について研修議論

十一月二十一日委員会を開催し、  
千代田地域火葬場整備基本設計の概  
要、また、地元説明会の状況等につ  
いて、担当課からの説明を求め協議  
を行った。

協議の中では、建物の間取りや駐  
車場の改善等についての意見も出た  
が、敷地の形状や面積等の制約もあ  
り、計画通りで実施設計に移行する  
ことを承認した。

また十二月定例議会合同常任委員  
会において委員会報告を行い、全議  
員の同意を得た。

- 今後のスケジュール（予定）
- ・ 四月中旬 入札・仮契約
- ・ 四月下旬 議会承認（本契約）
- ・ 十一月末完成、十二月供用開始  
工事着手



# 議会傍聴記



北広島町大朝 新枝 薫

平成十九年第四回定例会一般質問を二日間傍聴させていただきました。

まず残念に思ったのは議場の傍聴席にわずか十数名という傍聴人の少なさです。新聞紙上では財政上かなり厳しい町としてのイメージがあり、議案によっては町民に多くの負担がかかってくるかもしれない時期だということに：いくら議会だよりが出るとはいえ、我々町民ももっと立ち見が出るくらい、関心を持たないといけないのではないかと思いました。

これは一つの提案ですが、定例会四回の議会（一般質問）を休日をはさんで、各旧町で一回ずつ行うというのはどうでしょうか。そうすればたとえ少々の準備とお金がかかっても、町民がもっと傍聴に行きやすいと思うのですが。

そうすれば、議員、執行部、傍聴人それぞれ良い緊張感をもてるのではないのでしょうか。もっともその内ケールテレビで議会を茶の間で観ることが出来るようになればいいのですが：

各議員の質問に対しては、役場各部署の人たちがかなりの時間をかけて準備等をされ、的確に答えておられることに感心させられました。納得できないところも少しあったように思えたのは私の気のせいでしょうか。ともあれ執行部、議員の皆様の大変なご苦労に対し敬意を表するものでした。

# 哀悼決議

高原和彦 議員（享年六十歳）

平成十九年十二月二十五日亡



治的手腕と相まって、町政の推進に勇往邁進された「高原和彦」氏の逝去は、誠に痛惜に絶えないものである。

北広島町議会は、高原和彦氏のご功績を謝し、その遺徳を偲び、恭しく哀悼の意を捧げる。

以上、決議する。

平成二十年一月二十九日

北広島町議会

# 表紙の解説



—提灯職人—  
対馬 学さん  
(千代田・壬生在住)

提灯といえば、お盆に使う盆提灯を思い浮かべられる方も多いでしょう。

対馬さんは二十二才頃から現在まで四十年間、お祝いや葬儀用はもとより、広告、看板用等、手のひらサイズの小さなものから大人の背丈一八〇センチ位の大きなものまで約七〇種類、お客様のご要望に応じてすべて手作業で作っております。

大切にしたい技の一つです。これからも末永く作りつづけていたきたいものです。

# あとがき

年末三十日から年初めの二日までの四日間、かなりの積雪があり、スキー場ではさぞかし大歓迎の降雪だっただろう。一昨年のような大雪の年になるのかと思いきや、その後は春日にもなるなど、温暖化の影響が心配される日々だ。

また井戸ボーリングの家が目についた。業者の中では、ここ数年水位がずいぶん下がっているとのこと、地球の異変が心配だ。

やさしい再生紙を使用しています。

